

滝川市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

滝川市は、北海道中空知地域の中心都市として、さらには周辺市町を含む交通の拠点として機能しており、特に路線バスは滝川市内、周辺市町住民の通勤・通学・通院・買い物等の足として重要な役割を果たしてきた。

しかし、路線バスの利用者数は、人口減少、自家用車の利用により年々減少し、効率的な運行が難しい状況にあるなど、今後路線バスの維持が困難となることが予想される。

こうした状況下において、特に滝川市内線は、市内移動の基幹的な役割を果たすとともに周辺市町と滝川市を結ぶ広域路線に接続する重要な位置づけにある。今後さらに高齢化が進む中で、高齢者など交通弱者にとっての生活利便性を向上させ、広域的な交通接続による地域の活性化の実現、さらには、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の推進を図るため、滝川市内線の確保・維持が必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

年間の利用者数145,500人以上とする。

※新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったところだが、利用回復の見込みは不透明であることから、当面は利用者数の現状維持を目標とし(令和4年度利用者数145,134人)、市広報紙への記事掲載やマスコットキャラクターの活用等による利用促進に努めていく。

令和6年度事業概要

滝川市内線(東町先廻)

起点:滝川駅前

終点:滝川駅前

運行日数:365日

運行回数:4,363.0回

滝川市内線(西町先廻)

起点:滝川駅前

終点:滝川駅前

運行日数:182日

運行回数:1,625.0回

※西町先廻はR6年3月末で廃止

地域公共交通の現況

○JR函館本線・根室本線

(滝川駅、江部乙駅、東滝川駅)

○北海道中央バス(株)、空知中央バス(株)

(都市間バス2路線、近郊路線6路線、市内線1路線)

○タクシー事業者3社

(三和ハイヤー(株)、ふじ観光(株)、北星三星交通(株))

○スクールバス(6路線)

協議会開催状況

令和6年5月29日(令和6年度第1回)

【主な協議事項】

令和7年度地域公共交通確保維持事業について

令和6年10月28日(令和6年度第2回)

【主な協議事項】協議会設置要綱改正について

令和6年11月20日(令和6年度第3回)

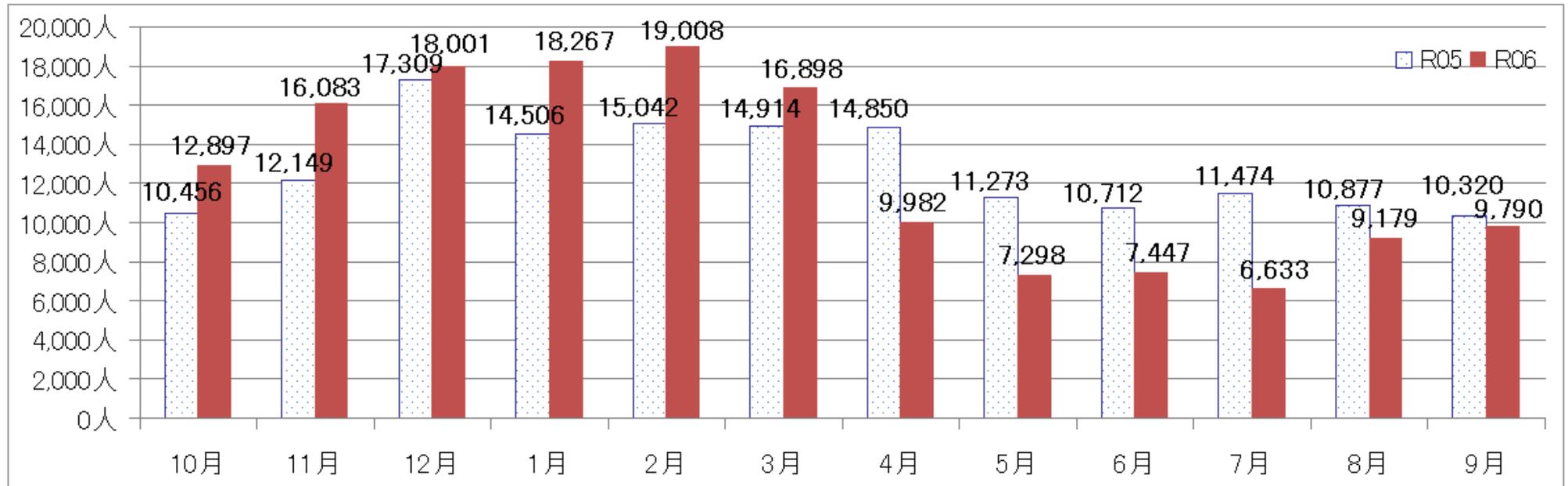
【主な協議事項】

自家用有償旅客運送の登録の申請について

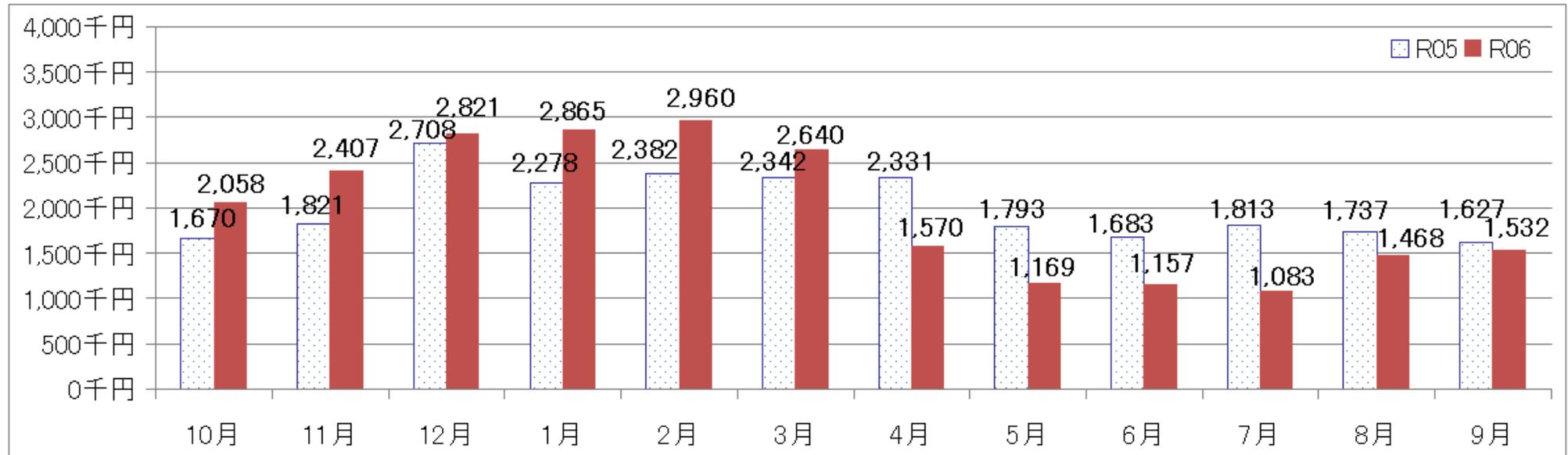
令和7年1月10日(令和6年度第4回)

【主な協議事項】令和6年度事業評価について

3) 利用実績



4) 収入実績



※西町先廻はR6年3月末で廃止

5) 事業実施の適切性

計画通り事業は実施された。

7) 事業の今後の改善点

運行方法の変更を予定しており、持続可能な生活交通とするため、利用者のニーズを反映させつつも、効率的な運行を行うための検討が必要。

6) 目標・効果達成状況

【目標】

年間の利用者数145,500人以上とする。

※新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったところだが、利用回復の見込みは不透明であることから、当面は利用者数の現状維持を目標とし(令和4年度利用者数145,134人)、市広報紙への記事掲載やマスコットキャラクターの活用等による利用促進に努めていく。

【実績】

年間の利用者数151,483人

【達成状況】

コロナ禍の影響により減少した利用が回復傾向となり、目標145,500人に対して、実績151,483人であった。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)